

郡山地方広域消防組合公共施設等総合管理計画

– Comprehensive Management Plan –



「いのちと心を 未来につなげる消防」

2023年4月改定



郡山地方広域消防組合

目次

第1章 計画策定の背景と目的	1
1 背景と目的.....	1
2 計画の位置づけ.....	1
3 対象施設.....	1
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	2
1 公共施設等の状況.....	2
(1) 保有状況.....	2
(2) 老朽化の状況.....	3
(3) 耐震化の状況.....	3
(4) 有形固定資産減価償却率の推移.....	4
2 人口の見通し.....	5
3 財政状況.....	6
(1) 歳入の状況.....	6
(2) 歳出の状況.....	7
(3) 財政健全化判断比率.....	8
(4) 公共施設等に係る経費の状況.....	8
4 公共施設等に係る経費の見込み.....	9
(1) 公共施設等の更新等費用の推計.....	9
(2) 充当可能な地方債・基金等の財源の見込み.....	10
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	11
1 計画期間.....	11
2 取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	11
3 現状や課題に関する基本認識.....	11
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	13
(1) 点検・診断等の実施方針.....	13
(2) 維持管理・更新等の実施方針.....	13
(3) 安全確保の実施方針.....	13
(4) 耐震化の実施方針.....	13
(5) 長寿命化の実施方針.....	14
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針.....	15
(7) 脱炭素化の推進方針.....	15
(8) 統合や廃止の推進方針.....	15
(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	15

第1章 計画策定の背景と目的

1 背景と目的

本組合は1973年（昭和48年）の広域組合発足後、管内（郡山市、田村市、三春町、小野町）における平等な消防サービスの提供を目的として消防施設を整備し、円滑な消防行政の運営に努めてまいりました。

組合発足から50年を迎え、社会情勢は著しく変化し、高齢化や感染症に伴う救急需要の増大、線状降水帯による豪雨や頻発する大規模地震など、複雑多様化、激甚化している自然災害等に備えることが重要な課題となっています。

本組合は現在、本部庁舎や消防署、分署等の18施設を所有・管理していますが、これらの施設の6割以上が建築から40年を経過し、老朽化や狭あい化に伴い施設の更新時期が一斉に到来することで、多額の費用がかかることが見込まれます。

一方、人口減少や少子高齢化の進展、社会保障関係費の増加により、構成市町の投資的経費は抑制傾向にあり、様々な歳出削減施策を行い、限られた財源の中で良好な状態を維持しながら、将来につながる消防施設として引き継いでいくことが重要な課題となっています。

これらの課題に対応するため、本組合が所有・管理する施設の老朽化等の状況等を把握し、管内の人口動態や都市計画、消防・救急需要等について分析を行い、長期的な視点でコストと利便性の両立を図り、総合的かつ計画的に改修、更新、統廃合及び長寿命化を行うため、「公共施設等総合管理計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、本組合の「こおりやま消防安全・安心基本指針」（以下「基本指針」という。）の理念に基づき、施設面における基本的な取組みの方向性を示すものです。

3 対象施設

本組合が所有・管理する全ての公共施設（消防本部及び消防署所等）18施設を対象とします。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 公共施設等の状況

(1) 保有状況

本組合の公共施設等は18施設あり、延床面積は14,251.93㎡で、1本部、2署、16分署等で構成されています。

施設別保有状況

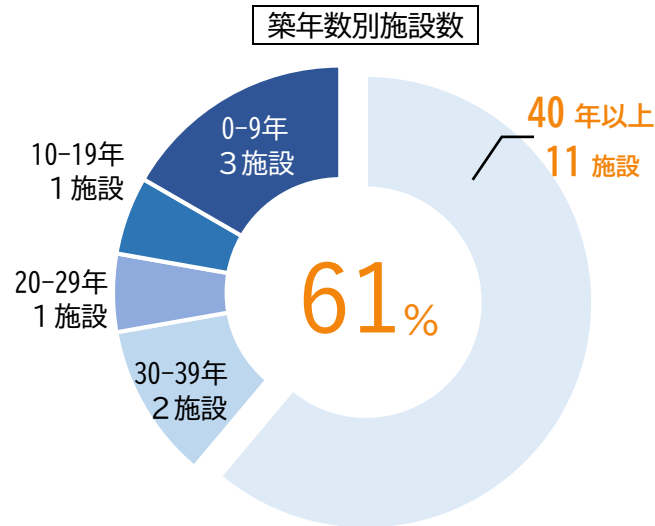
No.	施設名	所在地	管轄地区	所有	建築年月	構造 (地上/地下)	延床面積 (㎡)	備考	敷地面積 (㎡)
1	消防本部・郡山消防署	郡山市	郡山市 旧市内 (郡山消防署)	組	1999年 3月	SRC (6/1)	6,947.31	うち主訓練塔 333.64㎡ 副訓練塔 274.93㎡ 駐輪場 12.96㎡ 避難所併設	2,560.39
2	大槻基幹分署	〃	大槻町の一部 逢瀬町 三穂田町	組	1974年 3月	RC (2/0)	373.25		638.15
3	喜久田基幹分署	〃	喜久田町 片平町	組	1977年 3月	RC (2/0)	409.25	うち車庫 36.00㎡	1091.42
4	熱海分署	〃	熱海町	組	1975年 11月	RC (2/0)	373.25		792.00
5	日和田分署	〃	日和田町 西田町	組	1988年 3月	RC (1/0)	395.52		1,258.80
6	田村分署	〃	田村町	組	1985年 2月	S (1/0)	297.87		909.61
7	安積分署	〃	安積町	組	1975年 3月	RC (2/0)	373.25		811.06
8	湖南分署	〃	湖南町	組	1981年 2月	RC (1/0)	336.75	うちボイラー室 8.00㎡	1,147.00
9	中田分署	〃	中田町	組	1982年 6月	RC (1/0)	321.16	うちボイラー室 8.00㎡ ポンプ室 4.41㎡	1,202.00
10	富久山分署	〃	富久山町 八山田	組	2019年 10月	S (1/0)	641.62	うち訓練塔兼 ホース乾燥塔 20.00㎡	2,072.32
11	針生救急所	〃	大槻町の一部 旧市内の一部	組	1979年 3月	RC (2/0)	373.25		950.00
12	田村消防署	田村市	船引町 常葉町	組	2017年 7月	RC・S (2/0)	1,703.43	うち訓練塔 145.95㎡ 車庫 76.72㎡ 駐輪場 5.04㎡ LPG庫 1.87㎡	7,828.87
13	滝根分署	〃	滝根町	組	1977年 3月	RC (2/0)	373.25		1,350.00
14	都路分署	〃	都路町	組	1980年 3月	RC (1/0)	296.30	うち倉庫1 5.00㎡ 倉庫2 6.30㎡	963.51
15	大越分遣所	〃	大越町	組	2004年 3月	W (1/0)	158.99		700.55
16	三春分署	三春町	三春町	組	1974年 3月	RC (2/0)	373.25		752.00
17	小野分署	小野町	小野町	組	1974年 3月	RC (2/0)	383.92	うち無線通信局舎 10.67㎡	1,305.06
18	移分駐所	田村市	船引町 (移地区)	市	2014年 1月	W (1/0)	120.31		1,315.00

※凡例

所有	組：消防組合所有の建物 市：構成市町所有の建物
構造	RC：鉄筋コンクリート造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 W：木造

(2) 老朽化の状況

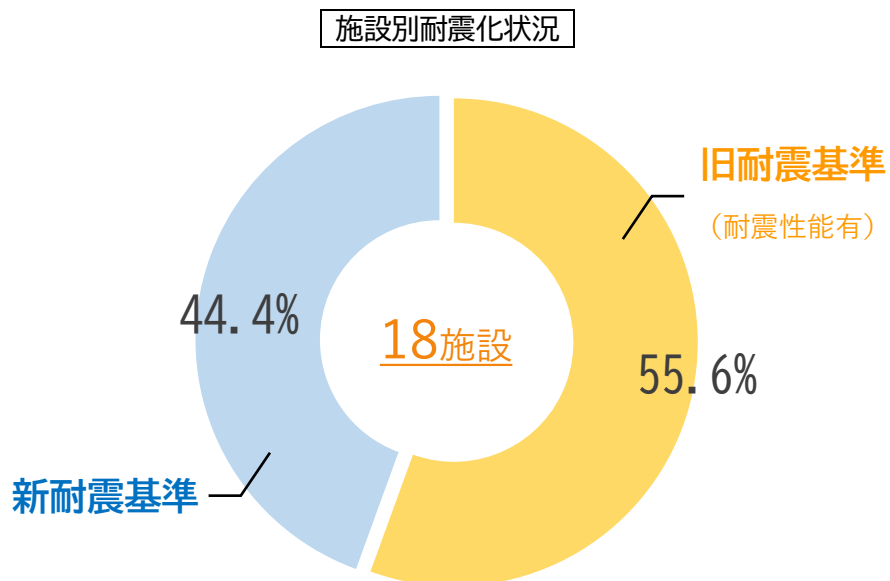
本組合の公共施設は6割以上が建築から40年を経過しており、老朽化が進行しています。



(3) 耐震化の状況

本組合の公共施設は、1981年以前の旧耐震基準の建物が全体の55.6%を占めています。

2007年度・2008年度実施の耐震診断では、重要施設の構造耐震指標であるIs値0.7以上を満たしていましたが、2011年の東日本大震災、2020・2021年の福島県沖地震等の大規模な地震が頻発していることから、旧耐震基準で建築されている施設については、再調査等の必要性があると考えられます。



(4) 有形固定資産減価償却率の推移

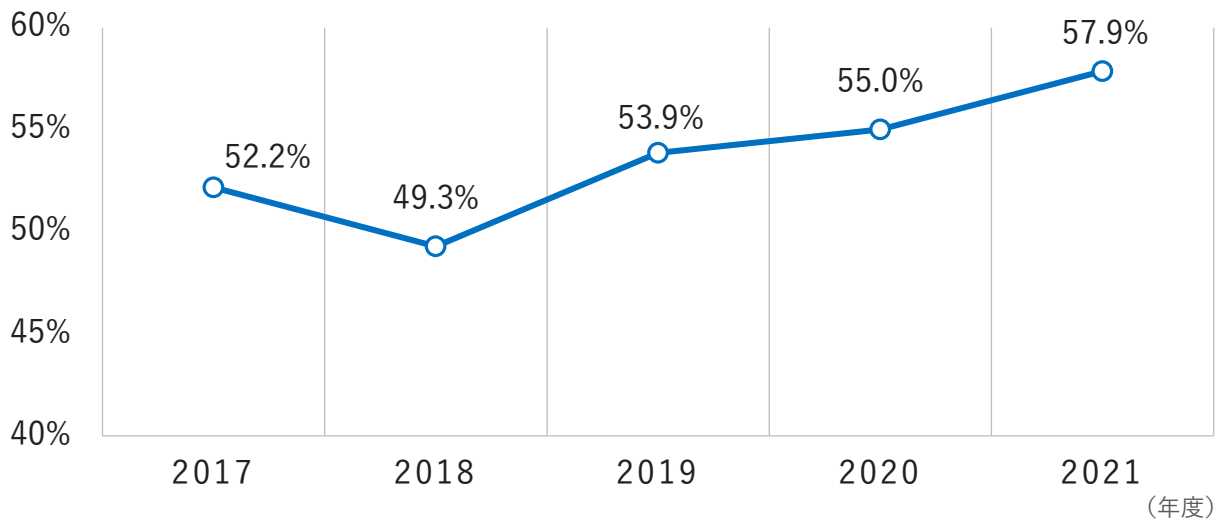
有形固定資産減価償却率は、高いほど資産の老朽化が進んでいることを表しています。

2017年度に田村消防署が建築され、一時は50%を下回りましたが、2021年度には57.9%まで上昇しています。

有形固定資産減価償却率の推移 1

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
減価償却累計額 単位：円	3,906,122,167	4,270,520,812	4,028,763,780	3,772,383,850	3,581,039,363
有形固定資産＋ 減価償却累計額 単位：円	4,261,459,241	4,149,328,316	4,703,244,179	4,611,667,044	4,917,929,738
有形固定資産 減価償却率	52.2%	49.3%	53.9%	55.0%	57.9%

有形固定資産減価償却率の推移 2



2 人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所が、2010年（平成22年）の国勢調査を基に2013年（平成25年）3月にまとめた「日本の地域別将来推計」によると、本組合管内人口は2005年（平成17年）の41万3千人をピークに徐々に減少に転じており、2035年には、2005年を基準にすると13%減の36万人になると見込まれています。

一方で、65歳以上の高齢者人口は中山間地帯を中心に増加し、少子高齢化が急速に進行することが見込まれます。

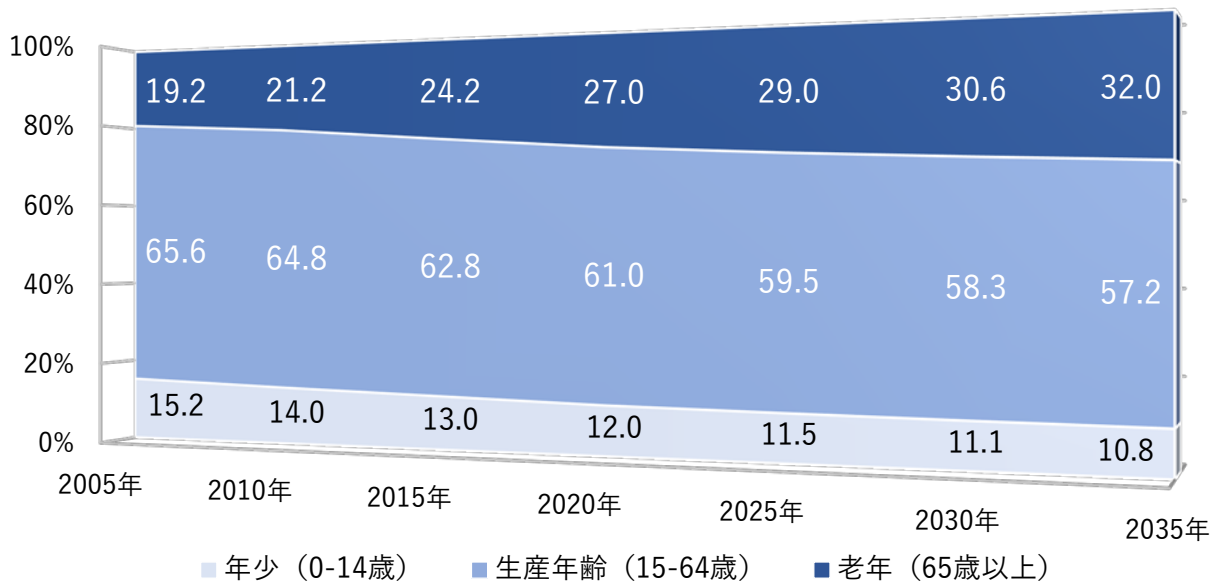
管内の人口推移

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
郡山市	338,834	339,481	337,319	332,681	326,065	317,707	307,691
田村市	43,253	41,200	39,047	36,756	34,500	32,350	30,239
三春町	19,194	18,316	17,403	16,423	15,443	14,459	13,429
小野町	12,105	11,580	11,026	10,443	9,870	9,310	8,742
管内合計※	413,386	410,577	404,795	396,303	385,878	373,826	360,101
	100.0	99.3	97.9	95.9	93.3	90.4	87.1

※上段：総人口（人） 下段：指数（2005年=100）

出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）

管内の人口年齢別割合推移（郡山市・田村市・三春町・小野町）



出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（2008年12月推計）

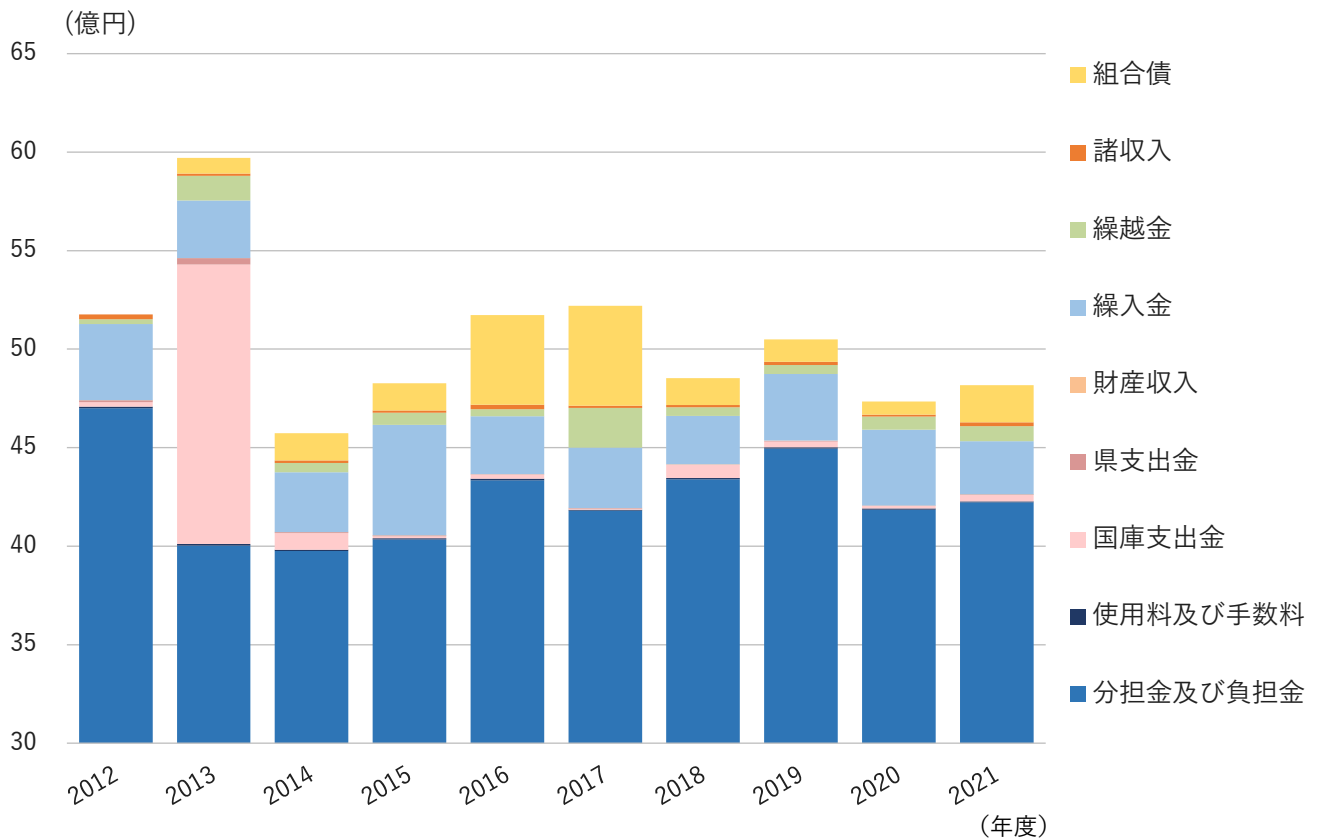
3 財政状況

(1) 歳入の状況（決算ベース）

本組合の2021年度（令和3年度）における歳入総額は48.2億円となっており、2013年度は、東日本大震災の災害復旧を目的とした国庫支出金の増加、2016年度以降は、田村消防署建設による組合債の増加などにより増減を繰り返しています。

主な財源は分担金及び負担金で、40～45億円で推移しています。

歳入決算額の推移



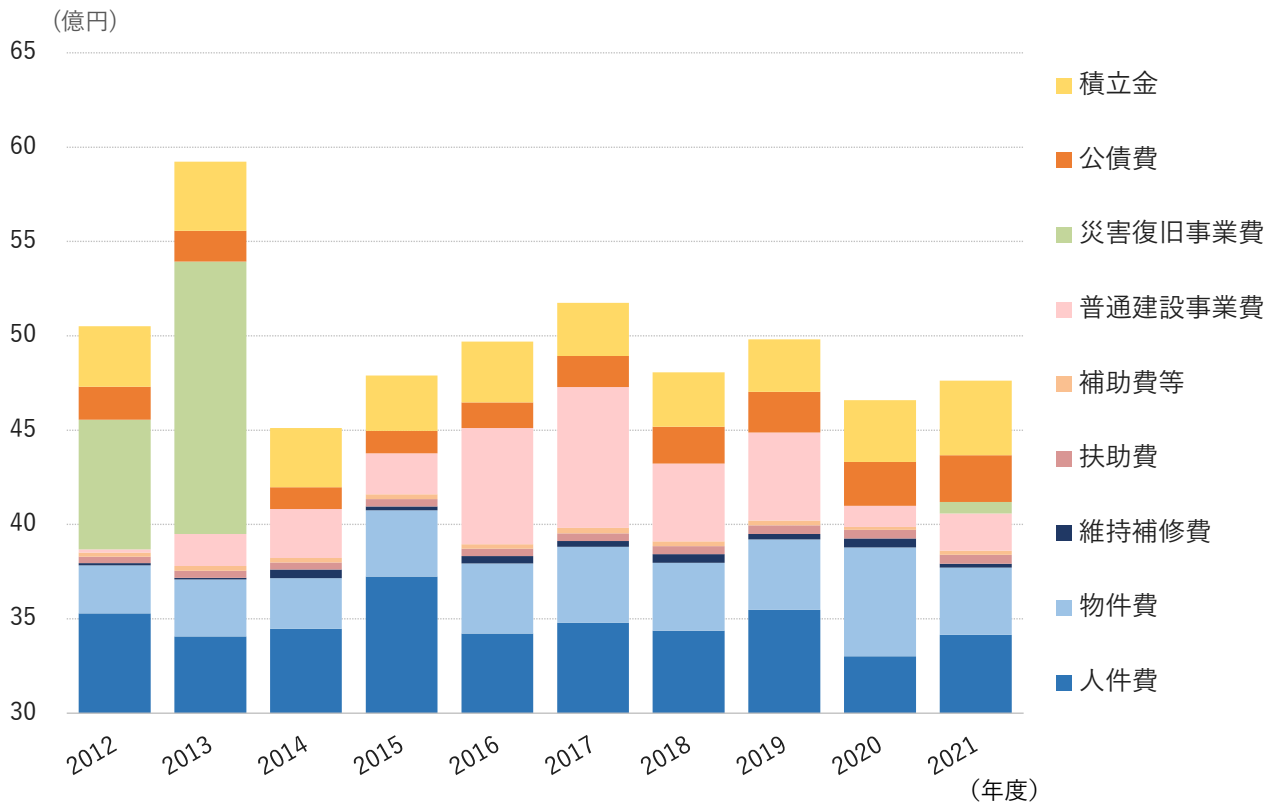
(2) 歳出の状況（決算ベース）

本組合の2021年度（令和3年度）における歳出総額は47.6億円となっており、約7割が人件費であります。

性質別で見ると、義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）は36億円前後で推移しており、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）は、田村消防署、富久山分署の庁舎建設、東日本大震災や2021年福島県沖地震により被災した庁舎の修繕工事のほか、消防車両の更新整備等により増減を繰り返しています。

今後は老朽化した消防署所の庁舎建替による財政への負担軽減のため、構成市町と協議のうえ計画的な庁舎建設が必要です。

歳出決算額の推移



(3) 財政健全化判断比率

組合構成市町ごとの、2021年度（令和3年度）決算に基づく財政健全化判断比率は、以下のとおりです。いずれの組合構成市町も、赤字額はなく実質公債費比率は改善しており、健全な財政運営が行われています。

財政健全化判断比率

	実質赤字比率 (財政再生基準20%)		連結実質赤字比率 (財政再生基準30%)		実質公債費比率 (早期健全化基準25%) (財政再生基準35%)			将来負担比率 (早期健全化基準350%)		
	比率	早期健全化 基準	比率	早期健全化 基準	3ヵ年 平均 比率	前年度 比率 (3ヵ月平均)	増減率	比率	前年度 比率	増減率
郡山市	-	11.25	-	16.25	2.7	3.2	▲0.5	-	-	-
田村市	-	12.85	-	17.85	8.3	8.3	0.0	-	1.5	▲1.5
三春町	-	14.82	-	19.82	7.4	8.1	▲0.7	10.4	17.5	▲7.1
小野町	-	15.00	-	20.00	4.5	5.6	▲1.1	-	-	-

出典：福島県「県内市町村等の令和3年度決算に基づく健全化判断比率等の概要」

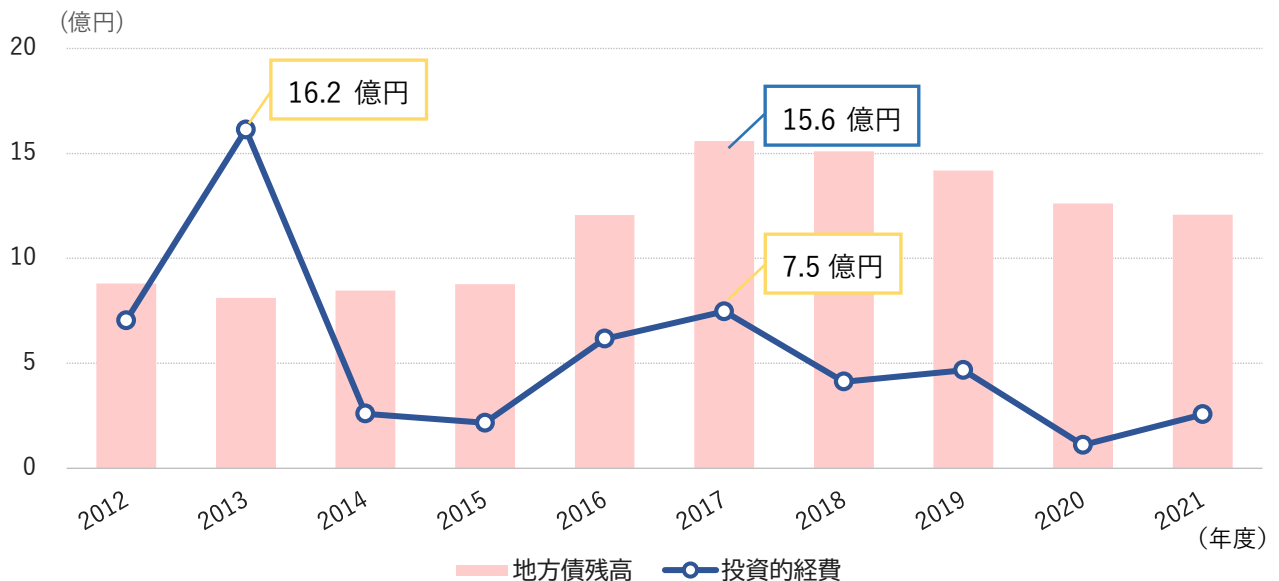
(4) 公共施設等に係る経費の状況

投資的経費について、東日本大震災発生以前は1億円以下で推移していましたが、2011年度から整備したデジタル無線設備の事業完了により、2013年度は16.2億円と大幅な増額となっています。

現在は、2017年度の7.5億円をピークに減少傾向にあります。将来的には、建築後40年以上経過し老朽化した庁舎の建替えや、2024年度計画のデジタル無線・AVM更新、2027年度計画の消防指令センターシステム更新による新たな設備投資が必要となります。

本組合の借金にあたる地方債残高は、2016年度から田村消防署庁舎建設の借入金により増加しています。2023年度以降は、本部庁舎の空調設備更新、分署等の更新により、地方債の増加が予想されます。

投資的経費と地方債残高の推移



4 公共施設等に係る経費の見込み

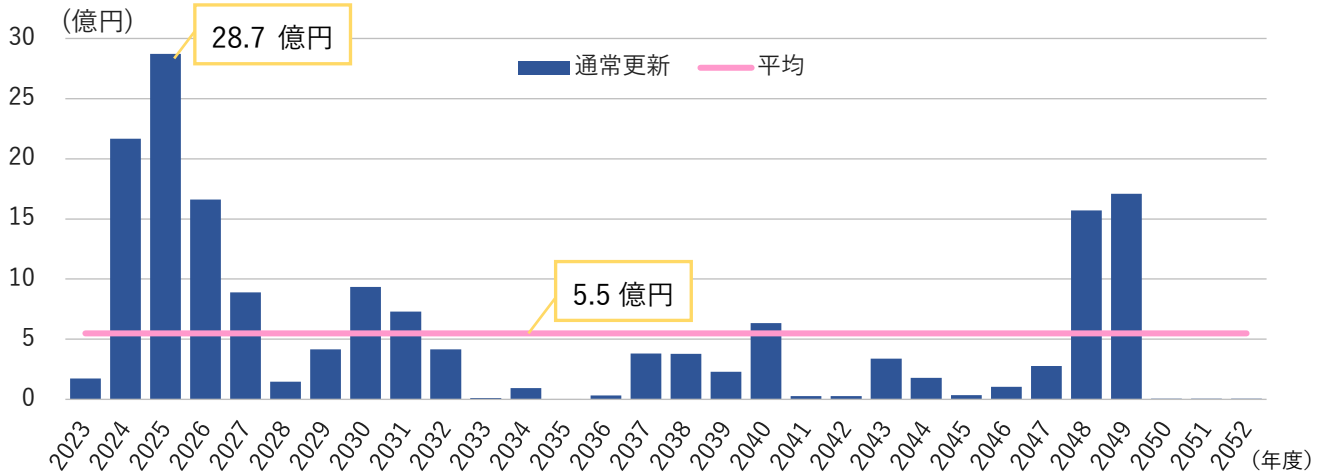
(1) 公共施設等の更新等費用の推計

ア 通常更新した場合

今後必要とする公共施設の改修・更新費用（施設を耐用年数経過時に単純更新した場合）について試算すると、現行規模で維持すると仮定した場合に必要な財政支出は、今後30年間（2052年度）で約165億円（年間約5.5億円）になると見込まれます。

この数字は、過去10年間の普通建設事業費（災害復旧事業費を除く）の年平均約3.2億円の約1.7倍になります。

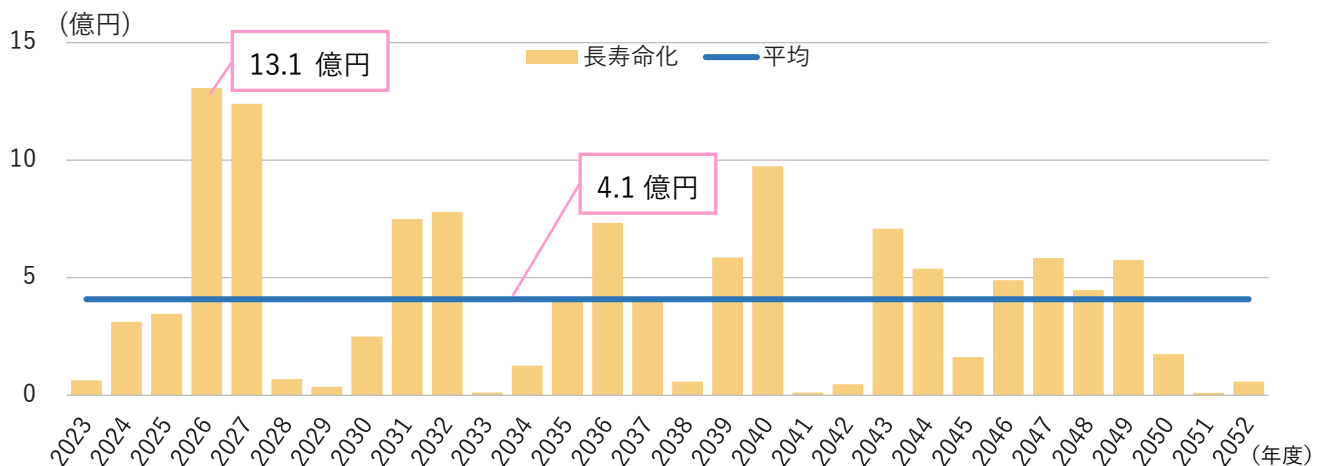
通常更新時の更新費用の推計



イ 長寿命化対策を反映した場合

公共施設の予防保全を行い、一斉に到来する更新時期を延長し、その後に建替した場合の改修・更新費用を試算すると、約123億円（年間約4.1億円）になると見込まれます。更新時期の延長については、一般社団法人日本建築学会著「建築物の耐久計画に関する考え方」を踏まえ、普通品質鉄筋コンクリート造の50～80年を目安として構造別に設定します。

長寿命化を反映した場合の更新費用の推計



(2) 充当可能な地方債・基金等の財源の見込み

公共施設の維持管理・更新等に係る経費については、計画的な保全策や長寿命化により費用や負担の平準化に努めます。

また、公共施設等適正管理推進事業債等の地方債の活用や、目的基金の設置を検討するなど、計画的な財源確保に努めます。

消防防災施設・設備の整備のための財政措置の例（2022年度版）

財 源		財 政 措 置
補助金	消防防災施設整備費補助金	補助率 1/3
	緊急消防援助隊設備整備費補助金	補助率 1/2
地方債	一般事業債 (消防・防災施設整備事業)	充当率 75% (交付税措置なし) ※消防本部庁舎整備事業
		充当率 90% (交付税措置なし)
	防災対策事業債	充当率 75% × 交付税算入率 30%等
	緊急防災・減災事業債	充当率 100% × 交付税算入率 70%
	施設整備事業債 (一般財源化分)	充当率 1/2 または 1/3 × 交付税算入率 70%
	公共施設等適正管理推進事業債 (ユニバーサルデザイン・脱炭素化事業)	充当率 90% × 交付税算入率 30~50%
一般単独災害復旧事業債	充当率 100% × 交付税算入率 47.5~85.5%	

出典：総務省消防庁

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間

本計画は、構成市町の人口推計等を踏まえるとともに、公共施設の整備・改修・更新等が中長期に及ぶことを考慮して、2023年度から2053年度までの30年間を計画期間とします。

2 取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理について、総合的かつ計画的に推進するため、総務課を中心に全庁的な取組体制を構築し、組織の横断的な統括が必要です。

「署所再編検討委員会」は、両署・各課の横断的な組織として、消防力の最適化の推進、消防署及び分署等の再編及び組織の見直しの検討を進めます。

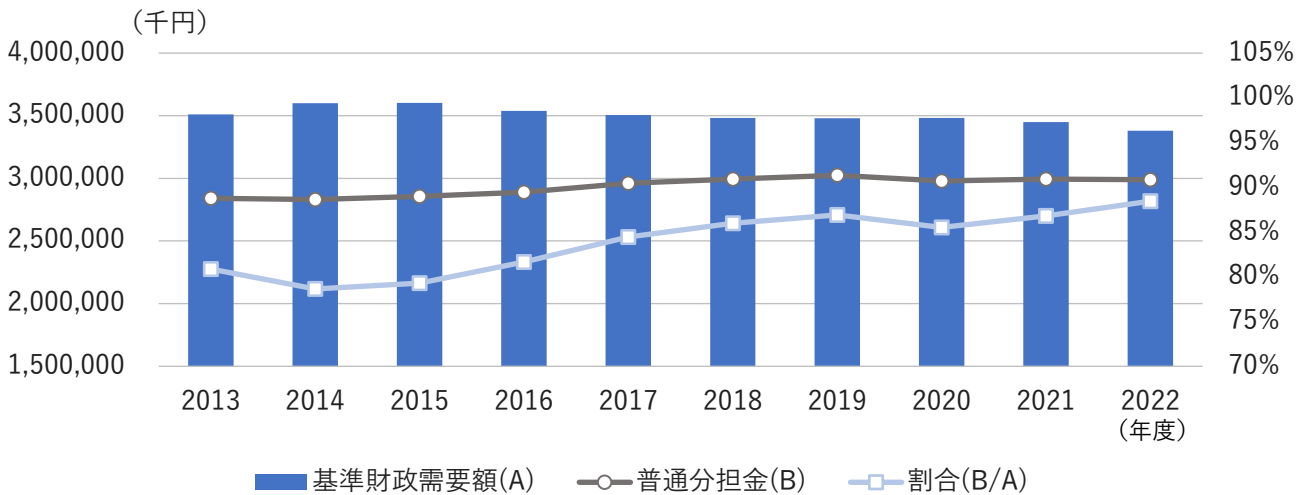
3 現状や課題に関する基本認識

本組合は、2市2町（郡山市、田村市、三春町、小野町）で構成され、市街地と中山間地域が混在する地域を管轄しています。今後は、人口減少・高齢化率の進展やそれに伴う財源の減少率に地域格差が生じることが考えられます。

また、構成市町の地方交付税における消防費に係る基準財政需要額の推移や管轄地域における消防需要を考慮し、署所の適正配置を考える必要があります。

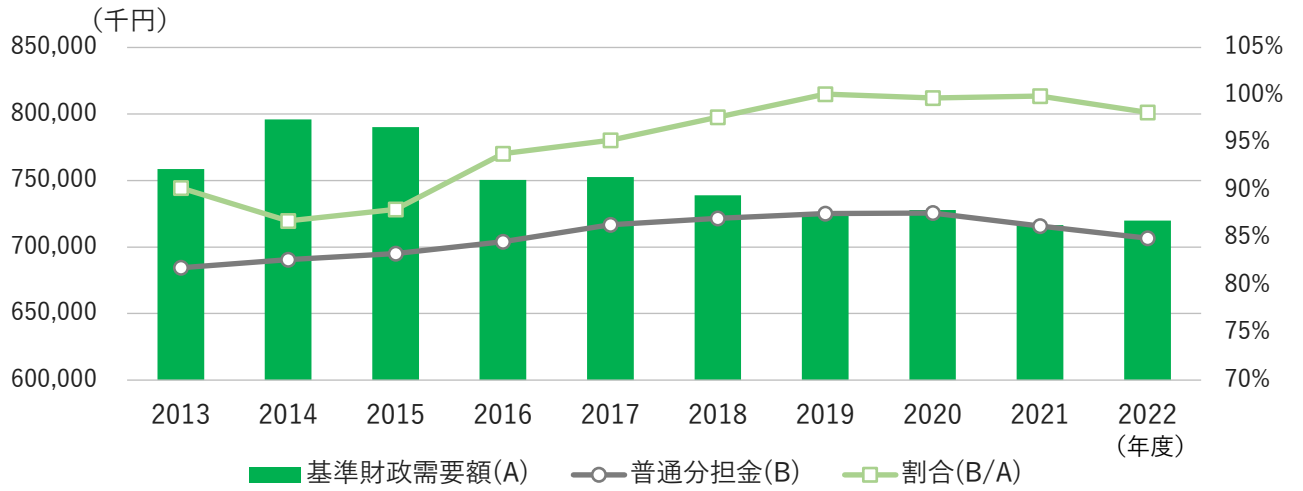
構成市町の地方交付税における消防費に係る基準財政需要額の推移

—郡山市—

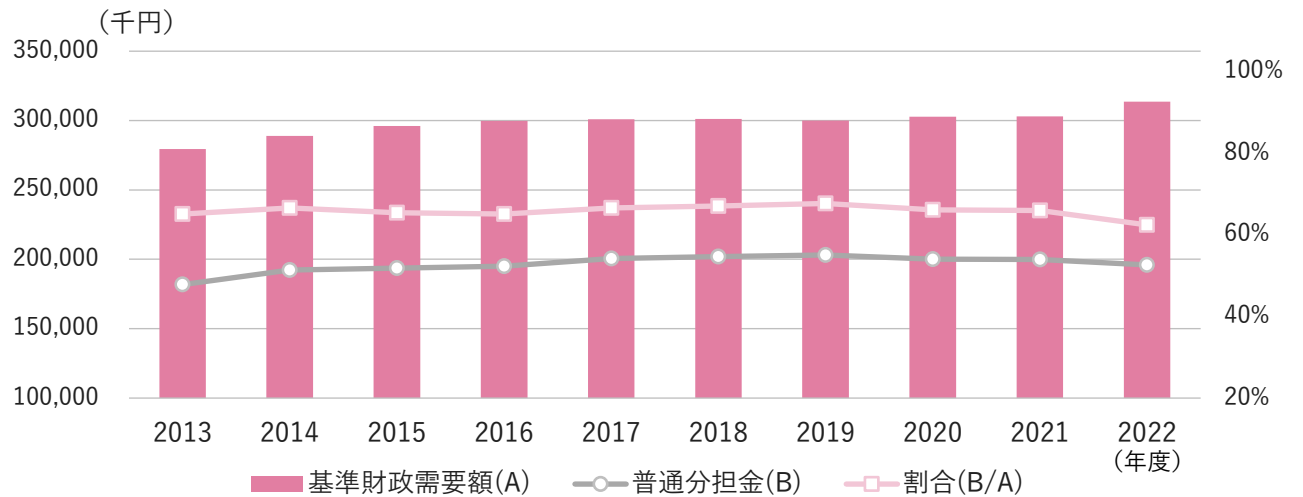


基準財政需要額に占める普通分担金の割合

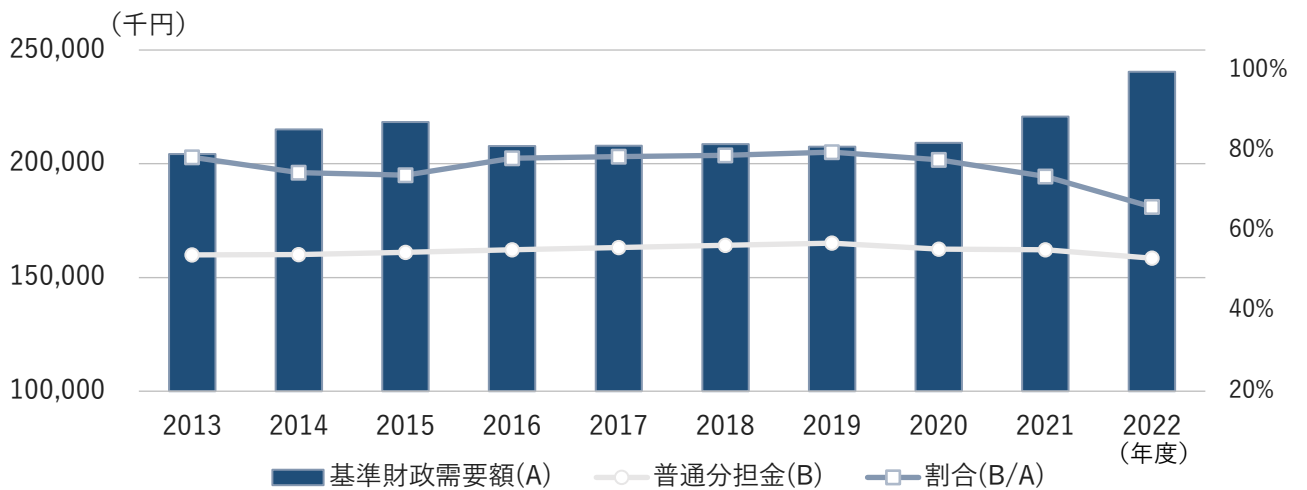
—田村市—



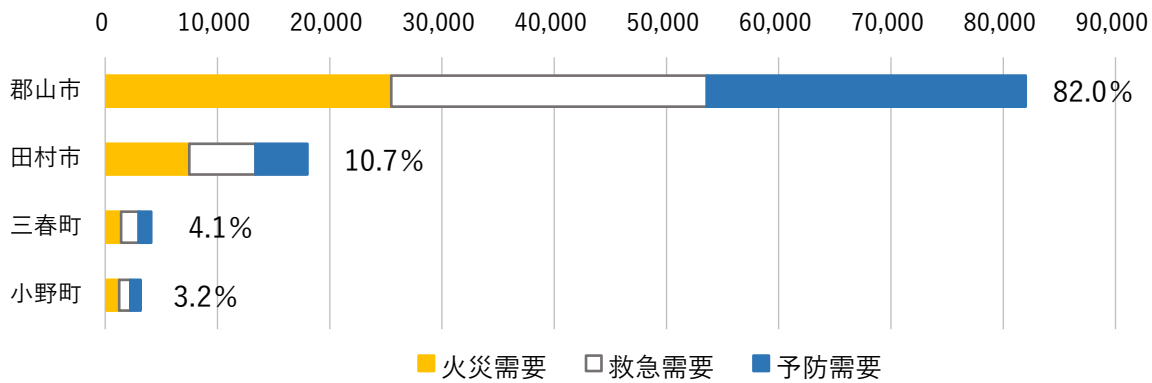
—三春町—



—小野町—



管内の消防需要[※]



※ 構成市町の消防に対する需要を数値化したもの。

(過去5年間(2017-2021年)の火災・救急件数の合計数と各地域の防火対象物の総数を1対1対1とし、指標化したもの。)

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

点検・診断等については、建築基準法等に定める定期点検をはじめ、法定点検を計画的に実施し、安全性や耐久性に影響を与える劣化・損傷程度や原因等の把握に努め、施設間における対策の優先度を判断します。

(2) 維持管理・更新等の実施方針

消防施設の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理・修繕を行うことで、トータルコストの縮減・標準化を図ります。

更新等については、地域の消防需要や消防力の適正配置の観点を踏まえ、今後の運用効果改善に有効な消防施設を優先していきます。

将来必要な施設については、更新して維持管理を図り、機能集約できるものは統合するなど、効率多岐な消防サービスを提供していきます。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により施設に高度の危険性が認められた場合は、速やかに応急措置を講じます。

また、廃合等により利用見込みのない施設については、すみやかに解体・撤去するなど、危険性を適切に除去して施設周辺の安全性を確保します。

(4) 耐震化の実施方針

現在保有する施設の耐震化の状況は第2章1(3)のとおりで、耐震化率は100%となっています。今後の更新等における施設の耐震化については、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」(平成25年3月29日国営計第126号)に基づき、災害応急対策拠点としての機能を適切に発揮するため、十分な耐震性を有する施設として、今後の更新等に係る耐震安全性能の目標を定めます。

本計画における耐震安全性能の目標は、

「構造体：I類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類」とします。

耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	II類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	III類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

出典：国土交通省

(5) 長寿命化の実施方針

2011年（平成23年）に発生した東日本大震災や、2016年（平成28年）に発生した熊本地震など未曾有の自然災害が発生しており、さらには2020、2021年には福島県沖地震が発生するなど、現在、災害活動拠点となる消防施設の整備は、極めて緊急かつ重要な問題となっています。

このことから、適正配置により組合管内全体の消防力の向上や運用効果の改善につながる施設については、その効果を早期に発現させられるよう、目標年数を経過していなくても整備を考慮することとします。それ以外の施設については、一般社団法人日本建築学会著「建築物の耐久計画に関する考え方」を踏まえ、構造別に目標耐用年数を設定します。

公共施設の目標耐用年数

構造	目標耐用年数	大規模改修周期
R C（鉄筋コンクリート造）	65年	25～30年
S R C（鉄骨鉄筋コンクリート造）	65年	25～30年
S（鉄骨造）	53年	20～24年
W（木造）	39年	15～18年

目標耐用年数まで、建築設備等の維持補修を行い、既存のストックを有効に活用しながら、更新時期と費用負担の両方で平準化を図ることとします。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の改修や更新等を行う際には、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインへの対応に努めます。

(7) 脱炭素化の推進方針

現在の施設の大半が組合設立当初のものであり、維持補修等を行ってきましたが、省エネルギー化（LED導入等）された施設はごくわずかです。今後の改修・更新等については、脱炭素社会実現のため、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入や、LED照明、高効率空調設備などの省エネルギー性能に優れた機器等の導入などを行い、ZEB*（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の実現に向け、BELS認証の取得等、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを推進します。

(8) 統合や廃止の推進方針

人口減少や財源の確保を考慮すると将来的に推進する必要がありますが、住民の生命、身体及び財産を保護するという消防の目的を踏まえると、消防施設の統廃合については特に慎重に判断する必要があります。

今後も、消防需要や老朽化等の状況を踏まえ、構成市町の関係施設も視野に入れながら、地域の消防力の適正化を図ります。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

総合的かつ計画的な管理を実現するため、営繕部門である総務課を中心として、施設を利用する職員全てがライフサイクルコストの削減や環境負荷の低減について理解を深め、施設管理を実践していく必要があります。

消防事務のみを共同処理する一部事務組合としては、建築部局等の専門的な人材の確保は困難でありませんが、構成市町の建築専門部局等から指導や助言を仰ぐとともに、民間のノウハウを積極的に活用するなど、適正管理に必要な体制の構築に努めます。

郡山地方広域消防組合公共施設等総合管理計画

[2018 年 4 月]

[2023 年 4 月改訂]

□編集 消防本部総務課

